

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、15ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年4月中間期 16,900,000株 19年4月中間期 16,900,000株 19年10月期 16,900,000株

② 期末自己株式数 20年4月中間期 363株 19年4月中間期 263株 19年10月期 363株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、通期業績予想及び配当予想については、平成19年12月14日に発表した数値を変更しております。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績(1) 経営成績の分析」及び平成20年6月12日公表の「平成20年10月期 中間期及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。また、配当予想については、5ページ「1. 経営成績(3) 利益分配に関する基本方針及び当期の配当」及び平成20年6月13日公表の「配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を中心としたアメリカ経済の減速や原油価格の高騰から、回復は足踏み状態となっており、中国を中心とした新興国の経済成長を背景として輸出は増加しているものの、企業における生産活動や設備投資については鈍化傾向となりました。また、個人消費も雇用情勢の改善が見られないこと等から横ばいで推移する状況となりました。

不動産業界におきましては、改正建築基準法施行の影響に収束の兆しが見られ、住宅の着工数も持ち直し始めました。しかしながら販売面では、消費者マインドが冷え込んでいることから成約件数は減少傾向となり、仕入面においても原油価格高騰の影響から資材等の原材料価格の上昇が見られました。

当社は対策として、比較的地価が安く、一次取得者が購入可能な価格帯で戸建分譲住宅の供給が可能な都市近郊地域での分譲用地の仕入や、建物仕様や発注価格の再検討を行うことで原価低減を目的とした建築原価設定の見直し等を実施してまいりました。しかしながら、消費者物価の上昇が個人消費に影響を及ぼしたことから、戸建分譲事業において販売棟数が減少することとなりました。また、利益率の面では、分譲用地の仕入を行った時点で予定していた販売価格に比べ、実際に販売した価格が下回る状況となったことや、建築資材価格が引き続き高い水準で推移していることによって増加した建築費用を、原価設定の見直しによって吸収するまでには至らなかったことにより、当初の見通しよりも低い利益率となっております。

この結果、当中間会計期間の売上高は、165億61百万円で、前年同期比30.8%の減少となりました。経常利益は、5億6百万円で、前年同期比77.1%の減少となりました。また、中間純利益は、29百万円で、前年同期比97.8%の減少となりました。

なお、事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

① 戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、個人消費の回復が遅れ、更に景気の先行きに原油価格や消費者物価の上昇といった不透明な要因が広がったことから、当社がターゲットとする顧客層の購入可能額が低下するなどの需要への影響があらわれております。当社ではこれに対し、比較的地価の安い都市近郊地域での販売棟数拡大に努めたものの、戸建分譲事業に係る販売棟数は627棟(前年同期比28.4%減)となり、売上高は、162億76百万円(同31.4%減)となりました。

② マンション分譲等事業

マンション分譲等事業におきましては、マンション・リノベーションに係る案件での販売戸数が8戸(前年同期比166.7%増)となり、売上高は、1億77百万円(同162.2%増)となりました。

③ 請負工事事業及びその他事業

請負工事事業及びその他事業における売上高は、それぞれ24百万円(前年同期比72.5%増)、81百万円(同28.3%減)となっております。

通期の見通しにつきましては、我が国経済は輸出が増加基調で推移すると見込まれること等から、景気は緩やかに成長していくことが期待されるものの、アメリカの景気後退や原油価格の更なる上昇懸念等、依然として不透明感が強まるものと予想されます。

不動産業界におきましては、住宅着工数が回復傾向にある一方、企業の雇用情勢の改善に足踏みが見られ、個人所得についても概ね横ばいで推移すると予測されることから住宅投資の伸び悩みが続くものと思われれます。このため、販売不動産在庫の高水準化が進むことが懸念されます。また、原油価格の高騰を背景とした資材価格の上昇を受けその対策が迫られることが予想されることから引き続き厳しい状況になると思われれます。

このような中、当社といたしましては、事業エリアの拡大を推し進めることで、利便性の高い都市部からその近郊地域まで幅広く戸建住宅の供給を行える体制を構築し、顧客ニーズに即した商品の企画・提供を行っていくことで戸建住宅分譲の推進に努めてまいります。また、販売用不動産の在庫棟数についても適正な水準を維持するよう、一層厳格な管理を進めてまいります。

以上により、通期の業績見通しにつきましては、売上高320億円(前期比31.2%減)、営業利益8億80百万円(同74.8%減)、経常利益8億円(同76.6%減)、当期純利益2億円(同90.1%減)を予定しております。なお、当中間会計期間における経営成績及び現在の市場環境を勘案した結果、通期の業績につきましては、見直しを行っております。

(2) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末の資産につきましては、総資産が257億7百万円となり、前事業年度末に比べ30億83百万円減少いたしました。その主たる要因は、現金及び預金が57億55百万円と前事業年度末に比べ30億4百万円減少したことによります。

負債につきましては、当中間会計期間末では122億76百万円となり、前事業年度末に比べ29億10百万円減少いたしました。その主たる要因は、短期借入金が75億9百万円となり、前事業年度末に比べ20億76百万円減少したこと及び未払法人税等が1億50百万円となり前事業年度末に比べ3億83百万円減少したことによります。

純資産につきましては、当中間会計期間末では134億30百万円となり、前事業年度末に比べ1億73百万円減少いたしました。その要因は、繰越利益剰余金が105億8百万円と前事業年度末に比べ1億73百万円減少したことによります。

この結果、当中間会計期間末における自己資本比率は52.2%（前事業年度末は47.3%）となりました。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、57億55百万円となり、前事業年度末に比べて30億4百万円減少しております。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は6億33百万円（前年同期は31億53百万円の収入）となりました。その主な要因は、引当金の増加額4億70百万円及びたな卸資産の減少額2億17百万円による資金の増加がありましたが、仕入債務の減少額8億3百万円、法人税等の支払額5億19百万円の資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1億91百万円（前年同期比517.9%増）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億74百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は21億79百万円（前年同期比9.7%減）となりました。その主な要因は短期借入金の純減少額20億76百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年10月期	平成19年10月期	平成20年10月期 中間期
自己資本比率 (%)	39.3	47.3	52.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	72.5	31.5	28.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	2.8	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	34.7	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書(中間キャッシュ・フロー計算書)の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は、貸借対照表(中間貸借対照表)に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書(中間キャッシュ・フロー計算書)の利息の支払額を使用しております。

3. 平成18年10月期及び平成20年10月期中間期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの表示はしていません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、常に企業価値を高めることにより、株主に対し長期的に貢献できる企業を目指しております。従って、株主配当につきましては、将来の事業展開に備えるための内部資金の確保、ならびに企業業績等も勘案したうえで、安定した利益還元を念頭に置きながら、配当性向10%を目標としてまいりたいと考えております。

上記の考えの下、平成20年10月期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり10円を平成20年6月13日開催の取締役会において決定しております。しかしながら、期末配当金につきましては、当期純利益の予想が大幅に減額されたことから、誠に遺憾ではありますが、1株当たり6円での実施予定とさせて頂き、1株当たり16円の年間配当金とする予定であります。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期での配当回復を目指し、全社一丸となって事業に取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社はこれまで、①「住宅作りにおいて、社会へ貢献する」②「より良いものを、より安く、より早く、より安全に提供することで社会へ貢献する」③「人を育て、健全経営を行ない、社会へ貢献する」の3つを経営理念として、事業活動を行ってまいりました。

当社は、戸建分譲事業を主軸としており、これまでの支店展開にあわせて事業エリアを拡大し、現在では兵庫県下に本社を含めて7拠点、大阪府下に6拠点、京都府下に2拠点、奈良県下に1拠点の合計16拠点を有するに至りました。当社は、より高度なマーケティングを行うために地域に密着した営業活動を行うことを事業戦略としており、今後も引続き支店展開を通じ事業エリアの拡大に努め、市場シェアの向上を目指してまいります。また、お客様第一主義で業務に取り組み、顧客満足への更なる向上を目指してまいります。

これらの基本方針の下、当社では株主を重視した経営を行い、社会的に公正かつ健全な企業として成長していくことを目標としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、近畿圏における積極的な事業展開によって販売棟数を拡大しつつ、売上高経常利益率10%を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、戸建分譲事業におきまして近畿圏での戸建住宅供給棟数拡大を推進しており、マーケット・シェアの獲得による収益拡大を目指しております。近畿2府4県では、平成19年度には28,000棟を超える戸建住宅が供給されており、当社は、近畿圏の市場における更なるシェア・アップが可能と考え、これを積極的に推進してまいります。

まず、顧客ニーズの的確な把握と徹底したマーケティングリサーチを行うために、現在の事業エリアの周辺地域へ積極的に支店を開設していき、地域に密着した営業活動を行ってまいります。

また、営業部門も工事部門もアウトソーシングを活用することにより、少数精鋭主義を持続させ、ムリ・ムダを省いた健全かつ効率的な経営を継続してまいります。これにより、柔軟で機動的な組織を構築し、事業展開のスピードを高めてまいります。

当社は将来にわたって戸建分譲住宅事業を柱として、①「地域に根ざした暮らし重視の住まい」、②「街の景観を形成する美しい住まい」、③「基礎・構造の確かな安心の住まい」、④「先端技術による居住性の高い住まい」の4つのキーワードでお客様のニーズに的確に応えていく方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は設立より急速な発展を遂げてまいりましたが、今後も経営理念に基づいた事業の拡大を継続していくためには、会社の成長に応じた人材の採用ならびに育成が必要であると考えております。

特に当社の企画営業職は、販売をアウトソーシングする一方、緻密なマーケット調査、プロジェクトの立案、土地の仕入からプランニング、官公庁における許認可の取得、契約と業務が多岐にわたるため、その育成は非常に重要であります。また、工事部門では、施工は協力業者に分離発注する一方、工程、品質、コスト、安全の4つを徹底して管理することに人的資源を集中しておりますが、お客様にご満足していただける商品をつくり、事業を拡大していくためには、これを適切に管理する人材を確保し、育成していくことが必要であります。

これに対し、人材の採用につきましては、長期的かつ安定的な人材確保を目的として、平成16年4月から新卒者の定期採用を開始しており、当中間会計期間におきましては8名が入社いたしました。更に、中途採用も継続して実施し、即戦力となる人材の確保に努めております。育成面においては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングによる実務研修のほか、社内外の講師を招いた研修会を定期的に開催し、法令等をはじめとする、業務に必要な知識や技能の教育を実施しており、また資格支援制度によって各種業務資格の取得を促進しております。

今後も継続して、近畿圏において新店舗を出店していくためには、その責任者の確保が特に重要であるため、人材の採用ならびに育成を当社の最重要課題として対処してまいります。

また、平成19年7月27日並びに平成20年1月29日に公表いたしました当社販売物件の一部に強度不足が判明した問題に関して、当社では売主としての瑕疵担保責任を全うすべく該当物件に対して補修工事をすすめております。さらに再発を防止するために、設計業務を委託している設計事務所による壁量計算を自社でも再チェックをするとともに、当社が施工・販売する2階建て戸建住宅を、建築基準法の基準に対して1.3倍とする社内基準を設け、品質向上に取り組んでおります。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		8,367,118		5,755,954		8,760,041	
2. 売掛金		567		365		835	
3. たな卸資産	※2	19,338,856		18,594,892		18,799,605	
4. 前渡金		207,561		131,779		188,093	
5. 繰延税金資産		113,511		221,036		138,169	
6. その他		24,475		24,736		38,730	
流動資産合計		28,052,090	97.1	24,728,764	96.2	27,925,476	97.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	114,545		122,606		113,764	
(2) 土地	※2	539,864		702,742		560,596	
(3) その他	※1	72,294		54,135		63,358	
有形固定資産合計		726,704		879,484		737,719	
2. 無形固定資産		26,704		44,606		35,161	
3. 投資その他の資産		93,620		54,168		92,305	
固定資産合計		847,028	2.9	978,258	3.8	865,186	3.0
資産合計		28,899,119	100.0	25,707,023	100.0	28,790,662	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		614,680		307,360		444,520	
2. 支払信託		1,951,750		1,516,430		1,889,710	
3. 工事未払金		2,443,097		1,857,590		2,150,352	
4. 短期借入金	※2	9,310,000		7,509,000		9,585,000	
5. 1年以内に返済予定 の長期借入金	※2	—		20,400		—	
6. 未払法人税等		910,689		150,000		533,000	
7. 前受金		165,581		98,509		125,928	
8. 賞与引当金		—		99,699		—	
9. 役員賞与引当金		9,000		2,500		17,900	
10. 完成工事補償引当金		—		377,558		—	
11. その他	※3	384,572		219,094		408,698	
流動負債合計		15,789,369	54.6	12,158,142	47.3	15,155,109	52.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	—		77,900		—	
2. 退職給付引当金		25,478		40,399		31,505	
固定負債合計		25,478	0.1	118,299	0.5	31,505	0.1
負債合計		15,814,848	54.7	12,276,441	47.8	15,186,614	52.7

ファースト住建(株) (8917) 平成20年10月期中間決算短信 (非連結)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年10月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		1,584,000	5.5	1,584,000	6.2	1,584,000	5.5	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,338,350		1,338,350		1,338,350		
資本剰余金合計		1,338,350	4.6	1,338,350	5.2	1,338,350	4.7	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		5,400		5,400		5,400		
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		10,157,115		10,503,506		10,676,972		
利益剰余金合計		10,162,515	35.2	10,508,906	40.8	10,682,372	37.1	
4. 自己株式		△595	△0.0	△674	△0.0	△674	△0.0	
株主資本合計		13,084,270	45.3	13,430,581	52.2	13,604,047	47.3	
純資産合計		13,084,270	45.3	13,430,581	52.2	13,604,047	47.3	
負債純資産合計		28,899,119	100.0	25,707,023	100.0	28,790,662	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			23,937,282	100.0		16,561,206	100.0		46,497,357	100.0
II 売上原価			20,313,973	84.9		14,886,813	89.9		40,278,082	86.6
売上総利益			3,623,309	15.1		1,674,393	10.1		6,219,274	13.4
III 販売費及び一般管理 費			1,359,569	5.7		1,112,161	6.7		2,728,426	5.9
営業利益			2,263,739	9.5		562,231	3.4		3,490,848	7.5
IV 営業外収益	※1		2,280	0.0		3,200	0.0		32,741	0.1
V 営業外費用	※2		48,564	0.2		58,526	0.3		103,959	0.2
経常利益			2,217,455	9.3		506,906	3.1		3,419,629	7.4
VI 特別利益	※3		50,800	0.2		4,810	0.0		50,800	0.1
VII 特別損失	※4		—	—		428,713	2.6		—	—
税引前中間(当 期)純利益			2,268,255	9.5		83,003	0.5		3,470,429	7.5
法人税、住民税及 び事業税		903,322			141,071			1,409,364		
過年度法人税等		—			—			33,456		
法人税等調整額		31,067	934,389	3.9	△87,398	53,673	0.3	4,888	1,447,709	3.1
中間(当期)純利 益			1,333,866	5.6		29,329	0.2		2,022,720	4.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	8,992,246	8,997,646	△595	11,919,401	11,919,401
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△168,997	△168,997	-	△168,997	△168,997
中間純利益	-	-	-	-	1,333,866	1,333,866	-	1,333,866	1,333,866
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	1,164,868	1,164,868	-	1,164,868	1,164,868
平成19年4月30日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,157,115	10,162,515	△595	13,084,270	13,084,270

当中間会計期間(自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,676,972	10,682,372	△674	13,604,047	13,604,047
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△202,795	△202,795	-	△202,795	△202,795
中間純利益	-	-	-	-	29,329	29,329	-	29,329	29,329
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	△173,466	△173,466	-	△173,466	△173,466
平成20年4月30日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,503,506	10,508,906	△674	13,430,581	13,430,581

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	8,992,246	8,997,646	△595	11,919,401	11,919,401
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△168,997	△168,997	-	△168,977	△168,997
剰余金の配当 (中間配当額)	-	-	-	-	△168,997	△168,997	-	△168,977	△168,997
当期純利益	-	-	-	-	2,022,720	2,022,720	-	2,022,720	2,022,720
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△79	△79	△79
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,684,725	1,684,725	△79	1,684,646	1,684,646
平成19年10月31日 残高	1,584,000	1,338,350	1,338,350	5,400	10,676,972	10,682,372	△674	13,604,047	13,604,047

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		2,268,255	83,003	3,470,429
減価償却費		24,051	25,733	52,725
引当金の増加額(△ 減少額)		△63,718	470,752	△48,792
受取利息及び受取配 当金		△332	△489	△832
支払利息		47,862	47,137	99,748
投資有価証券評価損		—	39,999	—
たな卸資産の減少額		1,585,143	217,482	2,103,663
前渡金の減少額		479,539	56,314	499,006
その他流動資産の減 少額		21,344	15,971	7,218
仕入債務の減少額		△96,557	△803,202	△621,502
前受金の減少額		△56,772	△27,418	△96,425
未収又は未払消費税 等の増減額		2,681	△47,697	21,516
その他流動負債の増 加額(△減少額)		56,485	△144,811	65,161
その他		△15,425	△555	△17,914
小計		4,252,558	△67,778	5,534,003
利息及び配当金の受 取額		332	489	832
利息の支払額		△47,941	△46,007	△100,087
法人税等の支払額		△1,051,138	△519,733	△1,963,029
営業活動によるキャッ シュ・フロー		3,153,810	△633,029	3,471,718

		前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△26,571	△174,421	△46,333
無形固定資産の取得 による支出		△4,405	△16,990	△15,772
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△30,976	△191,412	△62,105
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△2,245,000	△2,076,000	△1,970,000
長期借入れによる収 入		—	100,000	—
長期借入金の返済に よる支出		—	△1,700	—
自己株式の取得によ る支出		—	—	△79
配当金の支払額		△169,057	△201,944	△337,832
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,414,057	△2,179,644	△2,307,912
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額		708,777	△3,004,086	1,101,700
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		7,658,340	8,760,041	7,658,340
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	8,367,118	5,755,954	8,760,041

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金 個別法による原価法	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 定額法 其他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～42年 構築物 10年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産：ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 定額法 其他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～42年 構築物 3年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 定額法 其他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～42年 構築物 3年～40年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 当社では、従来、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給確定額を「未払費用」として計上しておりましたが、当中間会計期間から、決算の早期化を目的として、賞与支給見込額により「賞与引当金」として計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) _____

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) ———</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 ——— (追加情報) 当社では、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく計上をしておりましたが、平成18年11月15日開催の取締役会決議により、平成19年1月26日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。 上記決議に基づき、制度廃止日以降の役員退職慰労引当金の繰入を中止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては、平成19年1月26日開催の第8回定時株主総会で支給が決議された役員退職慰労金を除き、全額を当中間会計期間において取り崩しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の分譲建物に係る補修費等の実績並びに第三者からの見積等を基準として将来の補償見込み額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) ———</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) ———</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算した当期末の退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 ——— (追加情報) 当社では、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく計上をしておりましたが、平成18年11月15日開催の取締役会決議により、平成19年1月26日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。 上記決議に基づき、制度廃止日以降の役員退職慰労引当金の繰入を中止するとともに、従来の慰労金相当額につきましては、平成19年1月26日開催の第8回定時株主総会で支給が決議された役員退職慰労金を除き、全額を当事業年度において取り崩し、特別利益として計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、固定資産に係わるものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間の均等償却を行っており、それ以外は期間費用としております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月30日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	—	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間会計期間末 (平成20年4月30日)	前事業年度末 (平成19年10月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 132,742千円</p> <p>※2 —</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 18,020,000千円 借入実行残高 9,310,000千円 差引額 8,710,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 171,377千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,072,014千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">14,716千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">117,992千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,204,722千円</td></tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">1,901,000千円</td></tr> <tr><td>1年以内に返済予定の 長期借入金</td><td style="text-align: right;">20,400千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">77,900千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,999,300千円</td></tr> </table> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 12,800,000千円 借入実行残高 7,034,000千円 差引額 5,766,000千円</p>	たな卸資産	2,072,014千円	建物	14,716千円	土地	117,992千円	計	2,204,722千円	短期借入金	1,901,000千円	1年以内に返済予定の 長期借入金	20,400千円	長期借入金	77,900千円	計	1,999,300千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 154,363千円</p> <p>※2 —</p> <p>※3 —</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 17,800,000千円 借入実行残高 9,585,000千円 差引額 8,215,000千円</p>
たな卸資産	2,072,014千円																	
建物	14,716千円																	
土地	117,992千円																	
計	2,204,722千円																	
短期借入金	1,901,000千円																	
1年以内に返済予定の 長期借入金	20,400千円																	
長期借入金	77,900千円																	
計	1,999,300千円																	

前中間会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間会計期間末 (平成20年4月30日)	前事業年度末 (平成19年10月31日)
5	<p>5 偶発債務</p> <p>当社販売物件の設計における強度不足の発生について</p> <p>当社では、当社が販売した木造2階建て戸建住宅の一部に設計の誤りがあり、壁量が建築基準法で定める基準に満たず強度が不足している物件があることが判明したことを受け、これら強度不足が判明した物件に対して売主としての瑕疵担保責任を全うし、住宅の安全を確保するために、現在補修工事を順次実施しております。</p> <p>補修工事を実施する際などに建物の安全性を確認するため、今後必要に応じて現地調査等を実施する方針としたことから、当中間会計期間において新たに補修工事費用の増加額及び当該調査費用を、「完成工事補償引当金繰入額」として特別損失に計上いたしております。</p> <p>補修工事、現地調査等を実施するにあたり、現時点で発生したもの及び算定可能な費用は織り込んでおりますが、今後調査が進展した場合や安全性を確認するために追加的な手続を実施した場合等には当該調査及び補修工事による費用が発生する可能性があります。</p>	<p>5 偶発債務</p> <p>当社販売物件の設計における強度不足の発生について</p> <p>当社では、当社が販売する戸建住宅の設計業務を外部の設計事務所に委託しておりますが、そのうち1社が設計を行なった2階建て戸建住宅の一部に、壁量が建築基準法で定める基準に満たず強度が不足している物件があることが判明し、当該事実を平成19年7月27日付で発表いたしました。これに伴い、当社では、これらの強度不足が判明した物件に対して、売主としての瑕疵担保責任を全うし、住宅の安全を確保するために、速やかに補修工事を実施いたしました。</p> <p>また、他の設計事務所が設計を行った戸建住宅についても、同様の強度不足が生じていないかを確認するため、これまでに販売を行った全ての物件についても、設計図書を用いた自主検査を進めており、平成20年1月29日に2階建ての戸建住宅5,680棟については自主検査が完了し、このうち529棟において建築基準法の基準に適合しない設計であったことが新たに判明いたしました。</p> <p>補修工事等を実施するにあたり、現時点で発生したもの及び算定可能な費用は織り込んでおりますが、今後調査が進展した場合や安全性を確認するために必要に応じて現地調査などの追加的な手続を実施した場合等には当該調査及び補修工事による費用が発生する可能性があります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 332千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 47,862千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金取崩益 50,800千円</p> <p>※4</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 20,643千円 無形固定資産 3,408千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 489千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 47,137千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 役員賞与引当金戻入益 4,810千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの 完成工事補償引当金繰入額 377,558千円 販売用不動産評価損 11,154千円 投資有価証券評価損 39,999千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 19,466千円 無形固定資産 6,267千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 821千円 安全協力会費収受金 26,978千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 99,748千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金取崩益 50,800千円</p> <p>※4</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 44,348千円 無形固定資産 8,377千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,900,000	—	—	16,900,000
合計	16,900,000	—	—	16,900,000
自己株式				
普通株式	263	—	—	263
合計	263	—	—	263

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	168,997	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	168,997	利益剰余金	10	平成19年4月30日	平成19年7月24日

当中間会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,900,000	—	—	16,900,000
合計	16,900,000	—	—	16,900,000
自己株式				
普通株式	363	—	—	363
合計	363	—	—	363

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 取締役会	普通株式	202,795	12	平成19年10月31日	平成20年1月15日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月13日 取締役会	普通株式	168,996	利益剰余金	10	平成20年4月30日	平成20年7月22日

前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,900,000	—	—	16,900,000
合計	16,900,000	—	—	16,900,000
自己株式				
普通株式 (注)	263	100	—	363
合計	263	100	—	363

(注) 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	168,997	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	168,997	10	平成19年4月30日	平成19年7月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 取締役会	普通株式	202,795	利益剰余金	12	平成19年10月31日	平成20年1月15日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年4月30日現在) 現金及び預金勘定 8,367,118千円 現金及び現金同等物 8,367,118千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成20年4月30日現在) 現金及び預金勘定 5,755,954千円 現金及び現金同等物 5,755,954千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年10月31日現在) 現金及び預金勘定 8,760,041千円 現金及び現金同等物 8,760,041千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの 金額が少額なリース取引のため、財務諸表等 規則第8条の6第6項の規定に準じて記載を 省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの 金額が少額なリース取引のため、財務諸表等 規則第8条の6第6項の規定により記載を省 略しております

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年4月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	40,000

当中間会計期間末 (平成20年4月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	0

(注) 当中間会計期間において、非上場株式39,999千円の減損処理を行っております。なお、減損処理については、中間期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、必要と認められた額について減損処理を行っております。

前事業年度末 (平成19年10月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	40,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年11月1日至平成19年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年11月1日至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 43名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 127,000株
付与日	平成16年2月21日
権利確定条件	付与日(平成16年2月21日)以降、権利確定日(平成18年1月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	特に定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月30日至平成23年1月29日 権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	95,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	13,500
未行使残	81,500

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,215
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額 774円23銭 1株当たり中間純利益 金額 78円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 794円73銭 1株当たり中間純利益 金額 1円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 804円99銭 1株当たり当期純利益 金額 119円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,333,866	29,329	2,022,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,333,866	29,329	2,022,720
期中平均株式数(株)	16,899,737	16,899,637	16,899,724
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. その他

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)			
	件数	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲事業	646	△31.6	16,633,008	△35.0
マンション分譲等事業	19	+375.0	419,969	+349.6
請負工事事業	3	+200.0	25,421	+80.4
合計	668	△29.6	17,078,400	△33.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業種類別・地域別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別		当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)			
		件数	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲事業	滋賀県	11	△68.6	267,087	△68.9
	京都府	14	△69.6	409,863	△67.4
	大阪府	186	△30.6	5,375,283	△33.8
	兵庫県	314	△26.3	7,664,045	△29.5
	奈良県	102	+1.0	2,560,557	△2.8
戸建分譲事業		627	△28.4	16,276,837	△31.4
マンション分譲等事業	大阪府	5	+150.0	106,301	+167.7
	兵庫県	3	+200.0	71,010	+154.4
マンション分譲等事業		8	+166.7	177,311	+162.2
請負工事事業	京都府	2	—	9,319	—
	兵庫県	1	—	16,102	+14.2
請負工事事業		3	+200.0	25,421	+80.4
その他事業		—	—	81,635	△28.3
合計		—	—	16,561,206	△30.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。
 3. 戸建分譲事業、マンション分譲等事業及び請負工事事業における地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。